

# 名古屋市公報

令和 6年 4月 3日

号外調達第13号

発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋 市 役 所  
電 話 [ 0 5 2 ] 9 7 2 - 2 2 4 6  
編集兼 名古屋 市 総 務 局 行 政 D X 推 進 部 法 制 課 長  
発行人

## 市 調 達 公 告 版

### 目 次 ページ

#### 競争入札参加者の資格に関する公示

- 競争入札参加者の資格に関する公示 2

#### 入 札 公 告

- 電子調達システム再構築管理支援業務委託 18
- 上志段味方面中（仮称）新築工事（CCUS活用推奨） 28
- 起震車製作の請負 1両 40
- 救助工作車（Ⅱ型）のぎ装請負 2両 47
- 高規格救急自動車 4両 54
- 高所活動車ぎ装請負 1両 61
- 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ－B型）ぎ装請負 3両 68
- 令和 6年度戸別訪問事業に係る配送業務の委託 75

#### 落 札 者 等 の 公 示

- 名古屋市中心卸売市場南部市場で使用する電気 82  
予定使用電力量 10,694,247kWh
- 名古屋城で使用する電気 予定使用電力量 1,030,000kwh 83
- 子どもの転落防止事業に係る配送等業務委託 84

## 競争入札参加者の資格に関する公示

令和 6年度において名古屋市が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の申請時期、申請方法及び提出書類等について、次のとおり公示する。

令和 6年 3月29日

名古屋市 市長 河村 たかし  
名古屋市上下水道局長 横地 玉和  
名古屋市交通局長 折戸 秀郷

### 1 競争入札参加資格審査の申請を必要としない者

令和 6年度において名古屋市が行う契約に係る競争入札に参加しようとする者で、当該参加しようとする業種、種目又は品目について、既に令和 5年度及び令和 6年度競争入札参加資格を有すると認定された者は、本公示に基づく申請を必要としない。

### 2 申請できる契約の区分及びそれぞれの区分における物品等又は役務の種類（以下「業種」という。）

#### (1) 工事の請負

一般土木工事、下水道工事、軌道工事、水道工事、配水管布設工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、道路標識設置工事、解体工事、電気工事、受変電工事、屋外照明工事、特殊電気工事、電気通信工事、管工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、区画線設置工事、機械設備工事、水・汚泥処理設備工事、計装設備工事、畳工事、造園工事、大工工事、左官工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、さく井工事、建具工事、消防施設工事、清掃施設

## 工事

### (2) 工事用資材又は原材料の買入れ

鋼管・鋼鉄製品、鋳鉄管・鋳鉄製品・異形管・鉄蓋、生コンクリート、コンクリートブロック類、コンクリートPC製品、ヒューム管、土砂、石材、砕石、木材・マクラ木、電機器材、バルブ・メータ製品、水栓・ポリ管・ビニール管類、セメント、アスファルト乳剤・アスファルト合材、非鉄金属、陶管・れんが・タイル、造園・園芸品、その他

### (3) 物件（工事用資材又は原材料を除く。）の買入れ（製造及び修繕の請負を含む。以下同じ。）又は物件の借入れ

活版・平版印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、封筒印刷、和・洋紙、文房具、コンピュータ用品、鋼製・木製家具、陽画焼付品、印章・ゴム印、特注家具、室内装飾品、旗・たれ幕、看板、バッジ、ビニール製品、ラベル・シール製品、寝具、制服・作業服・帽子、白衣、衣料雑貨、標本・模型、家庭用電気製品、事務用機器、コンピュータ、視聴覚・放送機器、通信機器、理化学・測定機器、医療機器、ちゅう房機器、自動車・自転車、自動車用品、タイヤ、時計、カメラ・映写機、バス・電車用品、船舶、その他の機器、医薬品、衛生材料、防疫剤、農業薬品、工業薬品、燃料油・潤滑油、固体・気体燃料、消防用品、安全保護具、荒物雑貨、靴、楽器、スポーツ用品、保育用品・教材、記念品・贈答品、食料品、飼料・肥料、図書、特殊物品、物件の借入れ

### (4) 不用品の売払い

### (5) 測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託

測量、建築設計・監理、建築設備設計・監理、建設コンサルタント、補償コンサルタント、調査（工事・都市系）、調査（環境系）、調査（社会系）、調査（不動産）、調査（その他）

- (6) 業務委託（測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託を除く。）

建築物清掃、警備、クリーニング、システム開発、データ処理、運送・輸送、宣伝・広告の企画、映画・ビデオ等の制作、催事等の企画・運営、事務関連、施設の運営・管理、医療関連、給食、一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、残土運搬、衛生関連、清掃、公園・道路等の維持管理、保守・点検・修理、通信情報サービス、コンピュータ関連サービス、建築物の定期点検、その他

### 3 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない。）は、競争入札に参加することができない。

- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者は、その事実があった後3年間競争入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。ただし、同一の事由により指名停止措置を受けている者にあつては、この限りでない。

- (3) 次の税を滞納している者（地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は、国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）は、競争入札に参加することができない。

ア 本市の法人市民税（個人の場合は、代表者の個人市民税）及び固定資産税

イ 消費税及び地方消費税

- (4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）

に加入していない者は、競争入札に参加することができない。ただし、各保険について加入する義務がない者を除く。

(5) 次に掲げる契約の区分に応じ、それぞれに掲げる要件を備えていない者は、競争入札に参加することができない。

ア 工事の請負

(ア) 別表第 1の発注工事の業種に対応して掲げる建設業について、契約を行おうとする営業所において建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受け、かつ、同法第27条の23第 1項の規定に基づく経営事項審査（同法第27条の29に規定する「総合評定値」の通知を受けているものに限る。以下「経営事項審査」という。）を受けていること。

(イ) 建設業法第 3条第 1項ただし書に規定する軽微な建設工事の請負のみを行おうとする者については、(ア)によらず、当該建設業許可及び経営事項審査を要しない。

(ウ) 配水管布設工事の申請を行う者は、名古屋市上下水道局配水管施工士規程（平成15年名古屋市上下水道局管理規程第10号）第 3条の規定に基づく登録を受けた配水管施工士を有すること。

イ 工事の請負以外の契約の区分

業種ごとに別に定め、4(1)アのホームページで公表するところにより、行政機関等の許可、免許、登録または認定等を受けていること。

4 競争入札に参加する者の資格及び審査

(1) 別表第 2に定める工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに、発注予定金額に対応して定める同表の等級に区分して認定する。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的により同表により難いと認めたとき、その他特に必要と認めたときは、それぞれの等級に対応する発注予定金額にかかわらず、競争入札に参加させることがある。

- (2) 別表第 2に定める工事以外の工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに区分して認定する。
- (3) (1) 又は(2) において、工事の請負の契約についての競争入札に参加する者のうち、2(5)ア(イ) により認定を受けようとする者は、その者の経営事項審査の総合評定値を 0点とみなし認定する。
- (4) 2(5)ア(ア) の要件を満たし認定を受けた者が、その後に2(5)ア(ア) に定める要件を満たさないこととなった場合、再び2(5)ア(ア) を満たすまでの間は、(3) により認定した者とみなす。
- (5) 物件の買入れ、物件の借入れ、不用品の売払い及び業務委託の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、アからウまでに掲げる客観的審査事項について審査の上、業種毎に区分して認定する。
- ア 年間平均の売上高、物件販売等の実績高、払込資本額及び職員数  
イ 流動比率  
ウ 営業年数
- (6) 共同企業体（工事の請負に限る。）
- ア 経常建設共同企業体（実施する工事が特定されていない共同企業体という。以下同じ。）の構成は、(ア) から(ク) までに掲げる要件を満たすものでなければならず、その競争入札参加資格及び審査は、経営事項審査における経営規模及び技術力にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の和を、経営状況及び社会性等にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。
- (ア) 経常建設共同企業体の審査申請時点において各構成員が、発注工事に対応する工事の種別について、競争入札参加資格を有していること。
- (イ) 各構成員が中小企業基本法（昭和38年法律第 154号）第 2条の要件

を満たす中小企業者であること。

(ウ) 各構成員が2(5)ア(ア) に定める要件を満たすこと。

(エ) 構成員数は 2又は 3者であること。ただし、継続的な協業関係が確保され、円滑な共同施工に支障がないと認められるときは 5者までとする。

(オ) 同一業種別の工事において、他の経常建設共同企業体の資格審査の申請を行っていない者により構成されていること。

(カ) 構成員の組合せが、同一等級又は直近 2等級までであること。

(キ) 等級が異なる者の組合せによる経常建設共同企業体については、その等級が構成員上位等級者単体の等級以上に相当すること。

(ク) 各構成員が名古屋市内に本店を有していること。

イ 特定建設工事共同企業体（実施する工事が特定されている共同企業体をいう。以下同じ。）の競争入札参加資格及び審査は、別に定めるところによる。

(7) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第 2条第 1項第 4号に規定する組合で官公需適格組合の証明を受けているもの（以下「適格組合」という。）の競争入札参加資格に係る客観的審査事項の審査については、当該適格組合の構成員のうちから申請業種ごとに当該業種の事業を行う者 5者を限度として選出したうえ、工事の請負については、(6) アに準じて行うものとし、それ以外の申請区分については、売上高等にあつては選出された構成員の当該数値の和を、流動比率及び営業年数にあつては選出された構成員の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

(8) 資格の認定は、 1で定める契約の区分毎に、それぞれ10業種を上限とする。

## 5 資格審査の申請

(1) 資格審査の申請（共同企業体を除く。）は、インターネットを利用して、

アのホームページアドレスにアクセスし、画面上の申請書フォームに必要な事項を入力し、送信するとともに、(2)に掲げる書類をこの場所へ提出することにより行う。

ア ホームページアドレス

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

イ 書類の提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(2) 提出書類（ア及びカの書類については、(1)の申請入力の際に出力される様式とし、イ、ウ、エ、オ、コ及びサ（証明書に限る。）の書類については複写機による写しをもってこれに代えることができるものとする。）

ア 競争入札参加資格審査申請書（第1号様式）

イ 商業・法人登記の履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（個人の場合を除く。）

ウ 納税証明書

エ 印鑑証明書

オ 2(1)に該当しない者であることを証する書類（個人の場合に限る。）

カ 使用印鑑届

キ 貸借対照表、損益計算書（写し）（2(5)ア(ア)の経営事項審査を受けている工事の請負を除く。）

ク 建設業許可申請における営業所の一覧表（写し）（工事請負の申請で、建設業法上の主たる営業所以外に委任を行う場合に限る。）

ケ 経営事項審査結果の通知書（写し）（工事請負の申請に限る。ただし、経営事項審査を受けていない者を除く。）

コ 営業に必要な資格等を証する書類

サ 適格組合の審査に必要な書類及び証明書

(3) 申請の期間等

資格審査の申請は、次の期間内に(1)の入力、送信及び書類の提出を完

了しなければならない。

ア 受付期間

随時に受け付ける。(ただし、名古屋市の休日を定める条例(平成3年名古屋市条例第36号)第2条第1項に規定する本市の休日(以下「名古屋市の日」という。)を除く。)

イ 受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(4) 申請に使用する言語等

申請に使用する言語は日本語とし、金額の単位は、円(外国貨幣の邦貨換算率は、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率によること。)とする。以下(5)において同じ。

(5) 経常建設共同企業体の資格審査の申請等

ア 競争入札参加資格審査申請書(経常建設共同企業体)(第2号様式)に、構成員間の協定書の写し(様式は別に定める。)を添えて、次の場所に持参し提出することにより行う。

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

イ 申請に必要な書類は上記アの場所で、あらかじめ申請者に交付する。

ウ 申請の期間等

(ア) 受付期間

各構成員に対する5(1)の通知後の毎日(ただし、名古屋市の日を除く。)

(イ) 受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時を除く。)

エ 本申請による資格の認定と同時に、構成員の持つ競争入札参加資格のうち、経常建設共同企業体として認定を行った業種については抹消とな

る。

- (6) 特定建設工事共同企業体の資格審査の申請については、別に定めるところによる。

## 6 資格審査結果の通知等

- (1) 資格審査申請者には、資格審査の結果を4(1)アのホームページ上での通知又はファクシミリによる送信若しくは文書により通知する。

- (2) 資格審査申請者は、資格の認定を受けた業種については、再度の資格審査を受けることができないものとし、当該資格が既に抹消されている場合においても同様とする。ただし、以下に掲げる場合はこの限りでない。

ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた場合

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた場合

ウ 3(3)により認定を受けた者が、2(5)ア(ア)に定める要件を満たした場合

エ 会社法（平成17年法律第86号）に定める合併、会社分割又は事業譲渡により審査事項に変更が生じた場合

オ 経常建設共同企業体の構成員の一部が、2又は3(6)に定めるところにより、競争入札に参加することができない者となった場合

## 7 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続等

- (1) 競争入札参加資格の有効期間

ア 申請受付日（申請内容の入力、送信及び書類提出が全て完了した日をいう。以下同じ。）が、毎月 1日から15日までの場合（15日が名古屋市の休日のときは、その直後の名古屋市の休日でない日とする。）

申請受付日の属する月の翌月 1日から令和 7年 3月31日まで

イ 申請受付日が、アの受付期間の満了日の翌日から月末までの場合

申請受付日の属する月の翌々月 1日から令和 7年 3月31日まで  
ウ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7年名古屋市規則第 162号）第 4条の規定による場合にあっては、別の定めをすることがある。

(2) (1) の有効期間の更新を希望する者は、令和 6年 9月ごろに令和 7年度及び令和 8年度の競争入札参加者の資格に関する公示を予定しているので、当該公示に基づき資格審査の申請を行うこと。

#### 8 災害等による特別の定め

(1) 災害等により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等について 1から 6までの規定により難しい場合にあっては、別に定めることができる。

(2) (1) の規定により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等を定めたときは、これを4(1)アのホームページにて公表する。ただし、4(1)アのホームページが利用できない場合には、名古屋市公式ウェブサイト又は名古屋市公報により公表する。

別表第 1

業種	許可及び経営事項審査を受けるべき建設業
一般土木工事	土木工事業
下水道工事	土木工事業、水道施設工事業
軌道工事	土木工事業
水道工事	土木工事業、水道施設工事業
配水管布設工事	土木工事業、水道施設工事業
建築工事	建築工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業
道路標識設置工事	とび・土工工事業
解体工事	解体工事業
電気工事	電気工事業
受変電工事	電気工事業
屋外照明工事	電気工事業
特殊電気工事	電気工事業、電気通信工事業
電気通信工事	電気通信工事業
管工事	管工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
舗装工事	舗装工事業
塗装工事	塗装工事業
区画線設置工事	塗装工事業
機械設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
水・汚泥処理設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
計装設備工事	機械器具設置工事業、電気工事業
畳工事	内装仕上工事業
造園工事	造園工事業
大工工事	大工工事業
左官工事	左官工事業
石工事	石工事業
屋根工事	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
板金工事	板金工事業
ガラス工事	ガラス工事業
防水工事	防水工事業
内装仕上工事	内装仕上工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
さく井工事	さく井工事業
建具工事	建具工事業
消防施設工事	消防施設工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業

注 1 表の右欄に複数の建設業の種類が示されている場合は、いずれか 1種類

についての建設業の許可及び経営事項審査を受ければよいものとする。

別表第 2

(1) 一般土木工事

発注予定金額	等級区分
3億円以上	A
7,500万円以上 3億円未満	B
2,000万円以上 7,500万円未満	C
2,000万円未満	D

(2) 下水道工事

発注予定金額	等級区分
2億円以上	A
6,000万円以上 2億円未満	B
2,500万円以上 6,000万円未満	C
2,500万円未満	D

(3) 水道工事

発注予定金額	等級区分
2億5,000万円以上	A
7,500万円以上 2億5,000万円未満	B
3,000万円以上 7,500万円未満	C
3,000万円未満	D

(4) 配水管布設工事

発注予定金額	等級区分
7,500万円以上	A
3,000万円以上 7,500万円未満	B
3,000万円未満	C

(5) 建築工事

発注予定金額	等級区分
5億円以上	A
8,000万円以上 5億円未満	B
1,500万円以上 8,000万円未満	C
1,500万円未満	D

(6) 電気工事及び管工事

発注予定金額	等級区分
8,000万円以上	A
1,100万円以上 8,000万円未満	B
1,100万円未満	C

(7) 屋外照明工事

発注予定金額	等級区分
1,400万円以上	A
1,400万円未満	B

(8) 舗装工事

発注予定金額	等級区分
5,000万円以上	A
2,000万円以上 5,000万円未満	B
2,000万円未満	C

(9) 塗装工事

発注予定金額	等級区分
600万円以上	A
600万円未満	B

(10) 造園工事

発注予定金額	等級区分
2,500万円以上	A
1,000万円以上 2,500万円未満	B
1,000万円未満	C

第 1 号様式

法人コード  
法人番号  
受付番号  
令和 年 月 日

(宛先)

名古屋市長  
名古屋市上下水道局長  
名古屋市交通局長

### 競争入札参加資格審査申請書

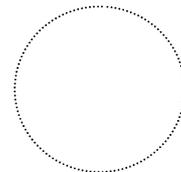
添付資料		
番号	書類名称	説明

上記受付番号に係る申請の内容及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと並びに受任者に委任する場合は、受任者が地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないことを誓約した上で競争入札参加資格の申請をします。

また、本申請にかかる競争入札参加資格の確認のために必要な場合は、許認可等申請情報、納税情報及び社会保険等加入状況について、管轄の官公庁等に調査を行うことに同意します。

所在地  
商号又は名称  
代表者役職名  
代表者氏名

実印



競争入札参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）  
 （ 競争入札参加資格取消届（各構成員） ）

年 月 日

(宛先) 名古屋市長  
 名古屋市上下水道局長  
 名古屋市交通局長

受 付 印	受 付 者

申請業種  
 (各構成員が取消する業種)

希望順位	業 種 名						
1		2		3		4	
6		7		8		9	
						5	
						10	

注 別に定める申請業種表の業種名を記入してください。複数の業種を申請する場合は、希望する順位により業種名を記入してください。

経常建設共同企業体の名称及び所在地		所在地		〒	
構 成 員	所 在 地	代 表 者	商 号 又 は 代 表 者 役 職 氏 名	TEL	FAX
		構 成 員	所 在 地		
					使用印
					使用印

令和 5年度及び令和 6年度の名古屋市長が発注する工事請負の一般・指名競争入札に経常建設共同企業体として参加したいので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の審査を申請します。本申請内容の認定をもって、各構成員の競争入札参加資格のうち、本申請で認定された業種の資格の取消を届け出ます。

なお、この競争入札参加資格審査申請書及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 太田 宜邦

### 1 入札に付する事項

(1) 件名	電子調達システム再構築管理支援業務委託
(2) 履行場所	入札説明書による。
(3) 履行内容	入札説明書による。
(4) 契約期間	契約締結の日から令和 9年 3月31日まで
(5) 履行期間	契約締結の日から令和 9年 3月31日まで
(6) 予定価格	非公表
(7) 総合評価落札方式	対象とする。
(8) 長期継続契約	対象としない。
(9) 事業所管局	財政局

### 2 競争入札参加資格に係る事項

(1) 申請年度	令和 5年度及び令和 6年度
(2) 申請区分	業務委託
(3) 申請業種	「システム開発」又は「コンピュータ関連サービス」
(4) 等級	—
(5) 履行実績	平成31年 4月 1日以降に、国、都道府県又は政令指定都市が発注する、情報システムの構築（再構築を含む。）に係る次のいずれかの業務を履行した実績を有する者であること。 ア 支援業務 イ システム構築業務

### 3 入札手続等に係る事項

(1) 確認申請書等の提出期間	公告の日から令和 6年 4月17日 午後 5時00分まで
(2) 質問期限	令和 6年 4月26日 午後 5時00分まで
(3) 質問に対する回答期限	令和 6年 5月10日 午後 5時00分まで
(4) 電子入札システム又は持参による入札書の提出期間	令和 6年 5月13日 から 令和 6年 5月17日 午後 5時00分まで
(5) 郵送による入札書の到達期限	令和 6年 5月16日 午後 5時00分まで
(6) 持参による提案書等の提出期間	令和 6年 5月13日 から 令和 6年 5月17日 午後 5時00分まで
(7) 郵送による提案書等の到達期限	令和 6年 5月16日 午後 5時00分まで
(8) 開札日時	令和 6年 6月 5日 午前10時00分
(9) 予定価格の区分	契約期間の総額で定める。
(10) 積算内訳書の提出	必要としない。
(11) 調査基準価格	対象とする。
(12) 失格基準価格	対象としない。
(13) 注意事項	—
(14) 競争入札参加資格 新規申請期限	令和 6年 5月15日 午後 5時30分まで

### 4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 052-972-2321

メールアドレス a2321@zaisei.city.nagoya.lg.jp

## 5 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 2(1) に掲げる申請年度の名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに 2(2) に掲げる申請区分及び 2(3) に掲げる申請業種について競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期

間がない者であること。

(9) 2(5) に掲げる資格要件を満たすこと。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は 3(9) に掲げる区分により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

### (2) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

### (3) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

### (4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示す調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、この期間に確認申請書等を提出しない者

及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(1) のとおり（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された確認申請書等の書換え又は引換えは認めない（本市からの指示があった場合を除く。）。

(5) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、電子メール等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

3(2) のとおり。

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

電子メールにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別に電子メールにて回答する。

エ 回答期限

3(3) のとおり。

(6) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(4) のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 3(5) のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(7) 提案書等の提出

ア 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 提案書等の提出期間及び提出先等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 3(6) のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

b 提出場所 4に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 3(7) のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された提案書等は、書換え、引換え又は撤回をすることができない（本市からの指示があった場合を除く。）。

(8) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 3(8) のとおり。

イ 開札場所 4に同じ

7 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第 167条の10の 2第 3項の規定に基づき定める落札者選定基準に従い、入札価格の評価により算出する「価格点」と、提案書の評価により算出する「技術点」の合計を「総合評価点数」とし、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も総合評価点数の高い者を落札者として決定する。なお、総合評価点数の最も高い者が 2者以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

ア 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。なお、入札価格が同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(2) プレゼンテーションの実施

入札者は、提出した提案書の内容を評価者に説明する機会として、プレゼンテーションを実施するものとする。

なお、やむを得ない状況により実施が不可能であると本市が判断した場合、プレゼンテーションを実施せず、提案書のみによる審査を行う場合がある。

(3) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(4) 提案書に係る評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して 7日（名古屋市の休日を含まない。）以内に、入札者本人における提案書に係る評価理由について、書面により説明を求めることができる。

(5) 提案書の内容が不履行となった場合の取扱い

受託者の責めに帰すべき事由により、本公告に係る入札時に提出された提案書の内容について全部又は一部が不履行となった場合、受託者は、本市の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければな

らない。

違約金の額＝当初の契約金額×（1－提案書の評価に基づき算出した技術点について実際に受託者が履行した内容により算出し直した点数／提案書の評価に基づき算出した技術点）

## 8 その他

### (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

### (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

### (4) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

なお、再度入札は原則として2回を限度とする。

初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

### (5) 契約書作成の要否

要

### (6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

3(9) のとおり。

### (7) 低入札価格調査

本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対

象とし、落札者となるべき者の入札価格が同要領第 2条で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5条の規定に基づき調査を行うものとし、当該入札者は事後の事情聴取に協力するものとする。この場合、同要領第 6条第 1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を 3(14)に掲げる期限までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号  
名古屋市財政局契約部契約監理課  
(名古屋市役所西庁舎11階)  
電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

本公告に示す調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) 関連業務に係る入札の参加可否

本公告に示す調達の受託者（本市から再委託の承認を得た者も含む。）、会社法（平成17年法律第86号）第 2条第 3号及び第 4号並びに財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第 8条第 3項及び第 4項に規定する当該受託者の親会社、子会社（子会社とみなされる他の会社等を含む。）及び当該受託者と同一の親会社を有する会社については、今後予定されている電子調達システムの再構築に係る開発業務の入札には参加できないものとし、また当該業務の受託者からの再委

託の委任先として本市は承認しないものとする。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Project management support for rebuilding the Electronic  
Procurement System

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant  
documents for qualification:

5:00 p.m., 17 April, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic  
bidding system:

5:00 p.m., 17 May, 2024

(Tenders submitted in person are due the same time as those  
submitted via the electronic bidding system, but tenders  
submitted by mail are due by 5:00 p.m., 16 May 2024)

(4) Contact point:

Construction Management Division, Contracts Department,  
Finance Bureau, City of Nagoya  
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan  
Tel: 052-972-2321

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 矢野 克典

### 1 入札に付する事項

(1) 工事名

上志段味方面中（仮称）新築工事（CCUS活用推奨）

(2) 工事場所

名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1764番地内

(3) 工事内容

仕様書等のとおり

(4) 工期

本契約成立の日から令和 8年 3月13日まで

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）

金 3,119,891,000円

(6) 事業所管局

住宅都市局

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

(8) 入札の方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載され

た金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2 競争入札参加資格

本公告に係る工事は単体（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）による施工方式又は特定建設工事共同企業体（当該工事について結成される共同企業体であって各構成員に経常建設共同企業体を含まないものをいう。以下同じ。）による共同施工方式とする。

### (1) 単体による施工方式の場合の競争入札参加資格

次に掲げる資格を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、クに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、クに掲げる本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等と当該組合の組合員との

双方が同時に本公告に係る入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者で、特別な理由があり適当と認められた場合を除く。）でないこと。

カ 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。

キ 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

ク 確認申請書提出期限の日現在において、名古屋市における令和 5年度及び令和 6年度競争入札参加資格「建築工事A等級」の認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 6年 5月15日までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

ケ 平成21年度以降に、元請けとして、延べ面積が 3,600㎡以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築工事（新築、増築又は改築工事に限る。）を施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。ただし、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。）。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事（名古屋市住宅都市局が発注した工事又は名古屋市住宅都市局以外の局等が発注して名古屋市住宅都市局が工事成績評定を行った工事をいう。以下同じ。）については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

コ 本件において確認申請書を提出した特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。

(2) 特定建設工事共同企業体による共同施工方式の場合の競争入札参加資格全ての構成員は、(1) アからキまでに掲げる資格を全て満たす者である

こと。また、次の資格を満たすこと。

ア 特定建設工事共同企業体の構成員数は 2者又は 3者とし、結成方法は自主結成とすること。なお、各構成員は、本公告に係る工事において 2以上の特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

イ 各構成員の出資の割合は、次に掲げる範囲内で任意の割合とすること。

(ア) 構成員を 2者とする場合

代表構成員は50パーセント以上70パーセント以下、第 2構成員は30パーセント以上50パーセント以下

(イ) 構成員を 3者とする場合

代表構成員は40パーセント以上50パーセント以下、第 2構成員は30パーセント以上40パーセント以下、第 3構成員は20パーセント以上30パーセント以下

ウ 確認申請書提出期限の日現在において、名古屋市における令和 5年度及び令和 6年度競争入札参加資格として次に掲げる認定を受けている者であること又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 6年 5月 15日までに名古屋市における競争入札参加資格審査の申請を行い、開札日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

(ア) 特定建設工事共同企業体（構成員数 2者）による共同施工方式の場合

a 代表構成員

建築工事 A 等級

b 第 2構成員

建築工事 A 等級又は B 等級

(イ) 特定建設工事共同企業体（構成員数 3者）による共同施工方式の場合

a 代表構成員

建築工事 A 等級

b 第 2構成員

建築工事 A 等級

c 第 3構成員

## 建築工事A等級又はB等級

エ 代表構成員については、平成21年度以降に、元請けとして、延べ面積が3,600㎡以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築工事（新築、増築又は改築工事に限る。）を施工した実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資の割合が20パーセント以上の場合のものに限る。ただし、異業種による共同企業体の構成員としての実績は、分担業種と施工実績で求められる業種が同一であることが確認できるものに限る。）。ただし、元請けとして施工した名古屋市住宅都市局等発注工事については、工事成績が65点未満のものは、本施工実績とはならない。

### 3 入札参加手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 建築契約担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 052-972-3074

ファクシミリ番号 052-972-4158

#### (2) 入札説明書等の交付期間及び方法

名古屋市電子調達システムホームページ (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の調達情報サービスからダウンロードすること。

#### (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システム（これにより難しい場合は紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留（以下「書留等」という。）に限る。））により提出するとともに、本公告に係る工事を施工することができることを確認するための書類（以下「確認資料」という。）を持参又は郵送（書留等に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認資料（以下「確認申請書等」という。）に関し説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イ又はウの期間に確認申請書等の提出をしない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(ア) に同じ（ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。）

b 提出場所

(1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限

令和 6年 4月17日午後 5時

b 提出先

(1) に同じ

ウ 確認資料の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

イ(イ) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

イ(ウ) に同じ

(4) 競争入札参加資格を有していない者の競争入札参加資格審査申請手続

ア 申請期限

令和 6年 5月15日

イ 申請場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話番号 0570-001-279

#### ウ 申請方法

名古屋市電子調達システムホームページ (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) の入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類をこの場所に提出すること。

#### (5) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 6年 4月26日までに確認申請書等を提出した者（特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員）宛て通知する。

#### (6) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）を持参又は郵送（書留等に限り。）により提出することができる。

#### イ 入札書等の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 5月27日午前 9時から同月31日午後 5時まで

##### (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

###### a 提出期間

(ア) に同じ（ただし、休日を除いた午前 9時から正午まで及び午後 1時から午後 5時までの間に限る。）

###### b 提出場所

(1) に同じ

##### (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

###### a 到達期限

令和 6年 5月30日午後 5時

###### b 提出先

(1) に同じ

#### (7) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 6年 6月 3日午前 9時15分

イ 開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部入札室

(名古屋市役所西庁舎11階)

(8) 入札回数

入札回数は、 1回とする。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金の納付義務

有

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号。以下「契約規則」という。）第 5条の規定に該当する場合は免除する。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札の無効等

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び公正かつ適正な見積により積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定は取り消す。

なお、競争入札参加資格があることを確認された者であっても、落札決定までの間に競争入札参加資格を有しないこととなった者は、競争入札参加資格を有しない者に該当する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者のうち最低価格入札者が 2者以上あった場合は、電子入札システムにより電子くじを行い、落札者を決定する。ただし、本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、落札者となるべき者の入札金額が失格基準価格に満たないときは、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認め、その者を落札者とししないものとし、当該入札金額が失格基準価格に達するときで、当該入札者が予定価格の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても、同要領第 6条第 1項の規定により落札者とししない場合がある。

(7) 契約保証金の納付義務

有

落札者は、地方自治法施行令第 167条の16及び契約規則第30条の規定により、契約金額の 100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、契約規則第 4条第 3項に規定する有価証券又は銀行等の金融機関若しくは前払保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、免除する。

(8) 入札の中止等

本公告に示す調達に関し、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由により、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがある。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とする。

また、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続きにおいて、入札を延期又は中止することがある。

(9) 入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがある。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがある。

なお、この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

#### (10) 仮契約の締結

ア 本件の契約を締結するに当たっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）第2条の規定により、名古屋市議会（令和6年9月定例会予定）において議会の議決を経なければならない。

このため、落札決定後、落札業者との間で仮契約を締結する。

イ 締結した仮契約は、名古屋市議会における議会の議決をもって本契約として成立する。

ウ 議決があったときは、その日をもって当該工事の請負契約が成立した旨を、仮契約を締結した相手方（特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員）に対し通知する。

#### (11) その他の注意事項

仮契約を締結した者が、仮契約中に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合は、原則として本契約を締結しない。仮契約を締結した者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、仮契約中に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合も同じ扱いとする。

また、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合は、原則として仮契

約を締結しないものとする。落札決定後、仮契約締結前の者が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかが、落札決定後、仮契約締結前に名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して次のいずれかに該当した場合も同じ扱いとする。

なお、これらの場合においては、本市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

イ 贈賄、談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

(12) その他

その他詳細は入札説明書による。また、本公告に定めるもののほか、定めのないものについては名古屋市契約事務手続要綱（17財監第66号）、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。

5 Summary

(1) Construction Title:

Construction of Kamishidami junior high school (tentative name)

(2) Deadline for the submission of application forms for qualification:

5:00 p.m., April 17, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person:

5:00 p.m., May 31, 2024

(Bids through the mail should arrive by 5:00 p.m., May 30, 2024)

(4) Inquiries:

Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City  
of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508

(11<sup>th</sup> floor, Nagoya City Hall West Annex)

Tel: 052-972-3074

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 半 田 修 広

### 1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

起震車製作の請負 1両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 7年 3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

#### イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

##### (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

#### ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

#### (4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

#### イ 入札書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月15日午前11時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月14日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月15日午前11時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 5月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 5月 8日午後 5時00分

#### 4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）

第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 4月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Earthquake simulator truck (1 units)
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:  
5:00 p.m. 17 April 2024
- (3) Deadline for the submission of tenders:  
5:00 p.m. 14 May 2024 by mail  
11:00 a.m. 15 May 2024 by electronic bidding system or in person
- (4) Contact information:  
Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya  
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan  
Tel: 052-972-3506

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 半 田 修 広

### 1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

救助工作車（Ⅱ型）のぎ装請負 2両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 7年 3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

#### イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

##### (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

#### ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

#### (4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

#### イ 入札書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月16日午前10時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月16日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 5月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 5月 8日午後 5時00分

#### 4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）

第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 4月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Custom-made type II rescue and utility truck (2 units)

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 17 April 2024

- (3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 15 May 2024 by mail

10:00 a.m. 16 May 2024 by electronic bidding system or in person

- (4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 半 田 修 広

### 1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

高規格救急自動車 4両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 7年 1月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

#### (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

#### (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

#### イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

##### (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

#### ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

#### (4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

#### イ 入札書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月15日午前10時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月14日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月15日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 5月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 5月 8日午後 5時00分

#### 4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）

第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 4月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Als ambulances Approved by the Ministry of Home Affairs  
(4 units)

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 17 April 2024

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 14 May 2024 by mail

10:00 a.m. 15 May 2024 by electronic bidding system or in person

(4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs  
Department, Fire Bureau, City of Nagoya  
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan  
Tel: 052-972-3506

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 半 田 修 広

### 1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

高所活動車ぎ装請負 1両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 7年 3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

#### イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日  
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定  
する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

##### (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

#### ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

#### (4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

#### イ 入札書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月16日午前11時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月16日午前11時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 5月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 5月 8日午後 5時00分

#### 4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）

第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 4月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Boom Ladder Firetruck (1 unit)

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 17 April 2024

- (3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 15 May 2024 by mail

11:00 a.m. 16 May 2024 by electronic bidding system or in person

- (4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 半 田 修 広

### 1 入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

水槽付消防ポンプ自動車（I－B型）ぎ装請負 3両

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 7年 3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から車両登録費用等（新規登録申請手数料、自動車保管場所証明手数料、新規検査申請手数料及びナンバープレート代をいう。以下同じ。）を控除した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から車両登録費用等を控除した金額の110分の100に相当する金額に、車両登録費用等を加算した金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「自動車・自転車」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した調達物品と同種又は類似物品に係る納入実績を有する者であること。
- (10) 本公告に示した調達物品の規格に合致した物品を確実に納入し得る者であること。
- (11) 本公告に示した調達物品に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されている者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

#### イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

##### (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

#### ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

##### (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

#### (4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

#### イ 入札書の提出期間及び提出場所等

##### (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月17日午前10時

00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ロ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月16日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月17日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 5月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。併せて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 5月 8日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）

第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 4月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Custom-made type I-B pumper tanker fire truck (3 units)

- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 17 April 2024

- (3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 16 May 2024 by mail

10:00 a.m. 17 May 2024 by electronic bidding system or in person

- (4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 4月 3日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 半 田 修 広

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達役務

令和 6年度戸別訪問事業に係る配送業務の委託

#### (2) 調達役務の特質等

別添仕様書による。

#### (3) 履行期間

令和 6年 6月 3日から令和 7年 2月28日まで

#### (4) 履行場所

別添仕様書による。

#### (5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

#### (6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「運送・輸送」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 本公告に示した調達役務と同種又は類似の役務に係る履行実績を有する者であること。

(10) 本公告に示した調達役務の内容を確実に履行し得る者であること。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した役務を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 4月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日  
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定す  
る本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 4月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムに  
より難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に  
限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 5月15日午後 1時  
30分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 5月14日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 5月15日午後 2時00分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 5月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。あわせて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 5月 8日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 4月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature of services to be provided:

Delivery Services

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant

documents for qualification:

5:00 p.m. 17 April 2024

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 14 May 2024 by mail

1:30 p.m. 15 May 2024 by electronic bidding system or in person

(4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs  
Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年 4月 3日

名古屋市長 河 村 たかし

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋中央卸売市場南部市場で使用する電気 予定使用電力量 10,694,247kWh
(2) 契約事務担当部局名と所在地	経済局中央卸売市場南部市場管理課 名古屋市港区船見町 1番地の39
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 1月29日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中部電力ミライズ株式会社 名古屋市中区千代田二丁目12番14号
(5) 落札金額・随意契約金額	311,780,326円
(6) 契約の相手方を決定した手続	随意契約
(7) 入札公告日・入札公示日	—
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	協定第13条 1項 a該当
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6年 4月 3日

名古屋市長 河 村 たかし

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋城で使用する電気 予定使用電力量 1,030,000kwh
(2) 契約事務担当部局名と所在地	観光文化交流局名古屋城総合事務所 管理活用課 名古屋市中区本丸 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 6年 2月27日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	中部電力ミライズ株式会社 名古屋市中区東新町 1番地
(5) 落札金額・随意契約金額	23,914,700円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 6年 1月17日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和6年4月3日

契約事務受任者

名古屋市住宅都市局長 日下 雄介

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	子どもの転落防止事業に係る配送等 業務委託
(2) 契約事務担当部局名と所在地	名古屋市住宅都市局総務課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和6年3月12日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	日本郵便株式会社 名古屋中郵便局 名古屋市中区大須三丁目1番10号
(5) 落札金額・随意契約金額	58,185,099円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	令和6年1月24日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—